

適切な病害虫防除に向けた取り組み

果樹技術普及センター

近年、温暖化の影響などにより、特定の病害虫の大量発生や、従来と異なる時期の発生を示すことが多くなってきました。

このため、果樹技術普及センターでは、病害虫防除指導を的確かつ効率的に行うため、果樹試験場の病害虫担当、病害虫防除所、各JAと連携し、病害の発生情報や害虫の発生消長に基づき、対策資料を作成し、指導を行っています。

特に、近年問題となっているブドウ主要病害のべと病については、ブドウ樹の生育進度に対して、気温と降水量のデータから発生予想を行ない、現地で発生が確認されたら早期から防除の徹底を指導しており、平成24年については、5月に発生が見られましたが、防除の徹底とその後の気象条件にも恵まれ、被害の拡大を防ぐことが出来ました。

もう一つのブドウ主要病害である晩腐病対策として、簡易雨除け栽培の普及を進めており、実証展示ほを設置して、生育状況の比較や病害の発生状況、果実品質の比較など、効果の確認を現地で進めています。

さらに、果樹生育期の重点防除時期には、研修会・講習会を始め、CATVなどを活用し、きめ細やかな指導を行うとともに、平成24年5月18日には、新規就農者を対象にした総合的な病害虫防除の研修会の開催や、平成24年10月10、11日には、JA全農山梨による平成25年度版果樹病害虫防除暦の編成会議においても、指導助言を行ないました。この防除暦は、各JAを通じて12月中に栽培農家に配布されることとなっています。

今後も、果樹王国山梨の安定した果実生産のために、適切な病害虫防除対策指導に取り組めます。



提供された適期防除関係資料



簡易雨除け栽培実証ほ



新規就農者病害虫防除研修会



損害を補てんし農家経営を守る

果樹共済へのご加入をお勧めします。

本年も台風4号では暴風により「もも」「すもも」に果実の落果や傷果が大量に発生し園地によっては甚大な被害を受けました。

また、近年は局地的な突風や降ひょうなどの被害が多くなっており果樹の災害は途切れることはありません。

果樹共済はこうした災害による減収を補てんし、農家の経営を守る国の災害補償制度です。現在、NOSAI(農業共済組合)では平成25年産の特定危険方式(暴風、ひょう、凍霜害に限定)と総合短縮方式の加入推進を行っています。頻発する気象災害に備え、果樹共済へのご加入をお勧めします。

詳しくはお近くのNOSAI(農業共済組合)までお問い合わせください。



平成24年8月突風により落果した「すもも」



NOSAI山梨中央 TEL055 (266) 4411
NOSAI峡中・南部 TEL055 (282) 0443
NOSAI北巨摩 TEL0551 (23) 1111

山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Infomation

●編集/発行 山梨県総合農業技術センター ●住所 甲斐市下今井1100 〒400-0105
 ●Tel.0551-28-2496 ●Fax0551-28-4909
 ●URL.http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/
 ●E-mail.sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.19
 平成24年
 12月20日発行

若手花き後継者、国際フラワーEXPOに出展!

総合技術普及センター

総合技術普及センターでは、若手花き後継者の知識・技術の向上を図るとともに交流の場を提供することを目的として、定期的に研修等を開催しています。

その一環として、10月10日~12日に千葉市の幕張メッセで開催された第9回国際フラワーEXPOへの出展を支援しました。

後継者自らが生産した花きのPRを行うとともに、国内外の花々と自分たちの商品を見比べたり、小売店や市場、一般消費者等から直接商品の評価を聞くことのできる貴重な経験になったようです。出展を通し、後継者が自らの商材の強みと、今後の課題の両面を肌で感じる研修となりました。

今後も研修を通して、担い手としてのさらなる資質向上を図るとともに生産者同士の仲間意識を高め、山梨県花き産地の強化に繋げていきたいと考えています。



積極的に山梨県産花きをPR



消費者から直接評価が聞けました



美しい展示が目を引きました

普及活動の第三者評価委員会が開催されました 平成23年度の取り組みを6人の委員が評価

県では、普及センターが、普及活動計画の樹立の段階から、活動の内容、成果に至るプロセスの取り組み状況を、外部有識者、マスコミ関係者、農業団体、農業者、消費者で構成する委員の皆さんに説明し、幅広い視点から評価を受け、その結果を今後の効率的・効果的な普及活動の推進に資することを目的に毎年第三者評価を実施しています。

今年度の評価委員会は、10月16日に開催し、総合技術普及センター、中北地域普及センターの「農業への企業参入、法人化に向けた支援・法人の経営安定化支援」、畜産技術普及センターの「畜産経営の担い手支援」、峡南地域普及センターの「都市農村交流の推進」の4所属の活動の評価を受け、各委員から大変貴重なご意見、ご提言を頂きました。

なお、この評価会の状況と評価結果は、県のホームページで公表されます。



←6人の委員に普及活動を説明
 ↓現地調査の様子(甲斐市にて)

